

自己点検・評価等の結果に基づく改善結果一覧

令和8年3月17日現在

| NO. | 区分 | 改善が必要と認めた事項 | | 改善を講じた点 | |
|-----|------------------------------|-------------|---|---------|--|
| | | 年月 | 内容 | 年月 | 内容 |
| 1 | 第66回経営協議会 (書面審議) | H28.5 | 経営協議会の配付資料(事例・決算報告書)がわかりにくい。グラフを用いるなど工夫が必要である。(経営協議会学外委員からの意見) | H28.6 | 経営協議会の配付資料は、外部委員の方々に容易に内容を把握・理解してもらえるよう、必要に応じて表やグラフ等を用いた補足説明資料を添付することとした。 |
| 2 | 第74回経営協議会 | H29.9 | 外部資金の獲得や寄附金の獲得を含め、自己収入の増加に努めていただきたい。(経営協議会学外委員からの意見) | H30.1 | 平成29年度より、本学のシンボルマーク等を使用した商品を販売した場合等に当該使用者から使用料を徴収する制度を新たに設け、自己収入の増加に努めた。 |
| 3 | 総務省行政評価局調査 | H29.7 | 合理的配慮の提供に関して、配慮を求める学生に決定内容を通知する際は口頭ではなく、文書で行うのが確実に望ましい。(総務省行政評価局調査の指摘事項) | H29.10 | 平成29年度後期から、学生に対して合理的配慮の決定内容の通知を文書で行うよう改善を図った。 |
| 4 | 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果 | H29.11 | 平成28年度 年度計画【39-1】「教員活動状況評価における業績評価方法を見直し、業績の高い教員にとって、より魅力ある年俸制へと改善する。また、年俸制適用教員を28人まで増やす。」について、当該年度の年俸制適用教員の実績は23名にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。 | H30.3 | 平成29年度に全学人事委員会において、教員の採用は原則、年俸制とすることを決定し、5名の教員を年俸制により採用することを決定した。また、教授昇任の際は、年俸制適用教員とし、同年3名の年俸制適用教員を教授に昇任させることとした。(これにより、年俸制適用教員が30名となり、数値目標である常勤教員数の10%[28名]を確保した。) |
| 5 | 総務省「障害のある学生等に対する大学の支援に関する調査」 | H29.11 | 総務省「障害のある学生等に対する大学の支援に関する調査」での指摘事項「多目的トイレの鍵が壊れたまま放置されており、車椅子使用者は単独で利用できない」など計6件 | H31.2 | 平成29年度に多目的トイレの鍵の調整など計4件を、平成30年度は附属図書館エレベーターの操作盤の位置の変更など計2件を実施し、指摘事項計(計6件)について改善を図った。 |
| 6 | TedQual認証評価 ※注1 | H28.11 | 観光学部の戦略的プラン、ミッション、カリキュラムの再編や調整にあたっては、今後、産業界とのより一層の連携強化(コメントを受ける機会の増やすなど)が望まれる。 | H29.4 | 観光学部では、平成29年度からアドバイザーボード懇談会を開催し、観光教育研究協議会とあわせて、年2回コメントを受ける機会を設けた。 |
| 7 | TedQual認証評価 | H28.11 | 観光学部の戦略的プラン、ミッション及びカリキュラムの再編・調整に際しては、新しいトレンドやニーズを把握し、学部内での共有及び審議を経て、ミッションやカリキュラムに反映する仕組みや体制を構築していくことが望まれる。 | H29.4 | 観光学部では、平成29年度から年2回(学期はじめ)学部長・教務委員により非常勤講師との懇談会を行い、観光学部の取組・現状を共有するとともに、非常勤講師との意見交換によりカリキュラムへのニーズや外部から見た観光学部生の様子の把握に努めた。 |
| 8 | TedQual認証評価 | H28.11 | 学生サポートシステムの充実に向けては、今後、卒業生ネットワークを活用した取組(例えば、同窓会の会合を通じて、本学の活動状況について情報共有及びネットワークの構築を図るなど)の実施が望まれる。 | H30.12 | 東京でのセミナーの開催にあわせて、関東地区在住のOB・OGと教職員との懇談会を年2回(H30.8、H30.12)実施した。この懇談会は、観光学部の学生も自由に参加できるものとし、卒業生とのネットワークの構築・強化を図っている。 |
| 9 | TedQual認証評価 | H28.11 | 障がい者へのきめ細やかな支援(設備面も含む)の充実が望まれる。 | H29.1 | 観光学部棟へ入るドア(計3箇所)を全て自動扉に変更し、バリアフリー化を図った。 |
| 10 | TedQual認証評価 | H28.11 | 学生が卒業論文の作成に必要な能力の向上に向けて、今後、よりアカデミックな論文執筆のための文献調査やアカデミックライティングなどのワークショップを実施していくことが望まれる。 | H30.4 | 観光学部では、英語運用能力の向上、英語で論文を書く技能の習得を目的に、平成30年度より、主としてアカデミックライティング(論文作成の基礎)を実践的及び主体的に学ぶGlobal Seminarの追加演習を実施した。 |
| 11 | TedQual認証評価 | H28.11 | グローバル・プログラム(卒業に必要な専門科目の全てを英語による講義で履修可能とする制度)の教育効果を測定する方法として、学生を対象とした英語能力判定システムの導入が望まれる。 | H29.4 | 観光学部では、平成29年度より1年生は全員に、2年生はGlobal Intensive Project(GIP)参加者全員(事前・事後)にTOEIC IPテストを導入した。 |
| 12 | TedQual認証評価 | H28.11 | グローバル・プログラム(卒業に必要な専門科目の全てを英語による講義で履修可能とする制度)の実施にあたっては、GPコーディネーターと教員間で定期的な連絡会議等を設けて情報共有や意見交換を図るなど、連携の強化が望まれる。また、グローバル・プログラム(GP)については定期的なモニタリングや評価の実施が望まれる。 | H29.4 | 観光学部では、グローバル・プログラムの更なる充実に向けて、GP教育運営WG(含担当者会議)を平成29年度に設置した。また、教育効果を検証するため、グローバル・プログラム(GP)登録者に対して「教育効果アンケート」や「面談」を実施するとともに、これらの検証結果を教務委員会やGP教育運営WGにフィードバックし、改善を進める体制を整備した。 |

自己点検・評価等の結果に基づく改善結果一覧

令和8年3月17日現在

| NO. | 区分 | 改善が必要と認めた事項 | | 改善を講じた点 | |
|-----|--------------|-------------|---|---------|---|
| | | 年月 | 内容 | 年月 | 内 容 |
| 13 | TedQual認証評価 | H28.11 | 海外の提携先大学の協力を得て、語学研修に留まらず、特定のテーマに取り組む「海外インターンシップ(Global Intensive Project)」(通称:GIP)について、今後は、より多様な海外インターンシッププログラム(例えば、UNWTOを介した、又はアジア諸国の大学との共同プログラムなど)を実施していくことが望まれる。 | H31.3 | 以後、Global Intensive Projectとして、新たに以下のプログラムを開始した。 【平成29年度】 ・Global Learning Activity(Philippines Cebu Island) ・Global Learning Advanced(Community-Based Tourism Learning Program in Northern Thailand) 【平成30年度】 ・Global Learning Advanced(Tourism and Hospitality Study Tour in Australia) さらに平成29年12月に「日中植林・植樹国際連帯事業」中国大学生友好交流訪日団 日中学生交流会(和歌山大学×山東省分団)及び平成30年11月に和歌山大学・慶北大学学術交流ワークショップを開催した。 |
| 14 | TedQual認証評価 | H28.11 | キャリアオフィスと観光学部の連携(例えばキャリアアドバイザーが観光学部の委員会に参加するなど)の更なる強化が望まれる。 | H30.4 | 平成30年度より観光学部キャリア支援室と観光実践教育サポートオフィスがタイアップして、1年全局面談を実施し、学生指導の充実・強化を図った。 |
| 15 | H30自己点検・評価 | H30.12 | 新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析への注力として、今後、和歌山県データ活用センターとの連携を強化する必要があるほか、学内においては研究費の支援や研究のグループ化への支援を行う必要がある。 | R2.2 | 【和歌山県データ活用センターとの連携】 令和元年度から、総務省統計局統計データ活用センター、(独)統計センター、和歌山県データ活用推進センター及び本学のデータ・インテリジェンス教育研究部門当部門の4者によるミーティングを開催し、データサイエンス分野の教育開発、データ利活用に関する連携についての協議を開始した。 令和元年12月に同部門設立1周年記念シンポジウムを、総務省統計局統計データ活用センター、和歌山県データ活用推進センターと連携して開催した。 令和元年度から和歌山県データ活用推進センターから講師を招聘し、全学部を対象とするデータサイエンス科目「データサイエンスへの誘い」「データサイエンス入門」を開講し、数理・データサイエンス教育を推進した。(令和2年度以降も予定) 【学内における研究支援】 研究プロジェクト推進オフィスにて、若手研究者や高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組む研究者などを対象に財政支援(計3名、総額2,405千円)を行った。また、研究のグループ化を推進した結果、企業と連携した学部横断の高野山における観光ビッグデータ分析等に取り組む研究グループの形成に至った。 |
| 16 | H30自己点検・評価 | H30.12 | 学内公募型競争的資金である独創的研究支援プロジェクト(B)に関して、平成29年度は、若手研究者(39歳以下)が研究代表者であることを申請要件としていたが応募がなかった。若手研究者が比較的少ないため、申請要件を見直す必要がある。 また、独創的研究支援プロジェクト(A)に関しても、申請要件(本プロジェクト経費による研究期間中あるいは研究終了後1年以内に文科省概算要求「特別研究経費」や科研費などの競争的資金に研究代表者又は研究分担者として申請すること)が厳しいとの意見も寄せられており、申請要件の見直し等を検討する必要がある。 | R2.2 | 【独創的研究支援プロジェクト(B)】 研究の進展が期待できる課題やグループ形成支援につながるものを対象とした公募に見直しした。(令和元年度の採択件数は6件)。 【独創的研究支援プロジェクト(A)】 特定の経費への申請を義務付けている申請要件を緩和し、複数申請も含めた総額20,000千円以上の競争的資金を獲得するための申請を行うことを申請要件とする見直しを行った。 |
| 17 | H30自己点検・評価 | H30.12 | 本学のURA室において、研究戦略の立案、文理融合のプロジェクトの形成について検討していく必要がある。 | R2.2 | URA室において、内閣府やJSTなど各種公募型プログラム等の情報を収集・分析した結果、本学の研究目的や特色・規模等から、観光分野のプロジェクトの形成が期待できると判断し、観光分野の研究者に対してグループ化の提案を行った。(その結果、企業と連携した学部横断の高野山における観光ビッグデータ分析等に取り組む研究グループの形成に至った。) |
| 18 | H30自己点検・評価 | H30.12 | 大型資金獲得には、個人研究よりも研究グループによる研究推進が必要と考え、科学研究費分野別採択件数一覧を配付するなどのコーディネートを行ったが、グループの形成は研究者の自主的判断であるため、研究者の研究グループ化への意識向上策の立案を検討する必要がある。 | R2.2 | 分野横断・文理融合の研究グループ形成を目的に、科学研究費の小分類ごとの申請状況を調べ、教員に公開することを令和2年3月に決定した。また、グループ形成に関する取組として、独創的研究支援プロジェクト(A)の申請については、「複数研究者で構成すること」を条件としている。 |
| 19 | H30教職大学院認証評価 | H31.4 | 教職大学院の専任教員に占める女性教員の割合が低い。 | R2.2 | 令和元年10月採用の教職大学院教員公募において男女共同参画を推進し、女性教員を積極的に採用することを表し、公募を行った。(その結果、女性教員が採用され、5名/16名:31.3%となった。) |

自己点検・評価等の結果に基づく改善結果一覧

令和8年3月17日現在

| NO. | 区分 | 改善が必要と認めた事項 | | 改善を講じた点 | |
|-----|------------|-------------|---|---------|---|
| | | 年月 | 内容 | 年月 | 内容 |
| 20 | H30外部評価 | H31.4 | 大学ホームページの英語化など、海外への情報発信を強化する必要がある。 | R2.2 | 全学の情報を海外に向けて発信すべく、大学ホームページの英語サイトに、新たに(独)大学改革支援・学位授与機構が運営する「大学ポータル(国際発信版)」のリンクを設け、本学の情報(英字)を容易に閲覧できるようにした。 また、学内の施設や教育研究における情報や雰囲気伝えるため、google mapと連動したキャンパス案内や、外国人が理解しやすい大学紹介PV動画を大学ホームページの英語サイトに掲載した。 |
| 21 | H30外部評価 | H31.4 | 学生・地域等への様々な情報の周知・広報を充実させる必要がある。 | R2.2 | 本学における教育研究活動の魅力を伝えるため、「入試広報用PV動画」と「大学紹介動画」を作成し、ホームページなどを通じて広く社会に発信した。 |
| 22 | H30外部評価 | H31.4 | 和歌山県や地元企業等との連携が不十分である。 | R2.2 | 本学のアントレプレナーシップ活動を今後、支援していただけるよう和歌山県や地元企業等に働きかけを行った結果、前向きに検討していただけることとなり、現在、和歌山県、地元企業とゆるやかな結合を想定したコンソーシアムの設立の準備を開始した。 また、具体的な産学連携の取組として、梅酢抽出プロテオグリカンの製品化に向け、地元企業2社と研究開発を進めるなど、企業との連携に取り組んでいる。 |
| 23 | H30外部評価 | H31.4 | 広報、秘書、知財管理などの専門分野における後継者の養成が課題である。 | R2.2 | 広報人材については、令和元年4月に広報マネージャーを採用し、一般職員との協働により、広報に関する専門知識やノウハウを身につけさせることにより、またIT人材については、文部科学省が実施する「CISO マネジメント研修」や「戦略マネジメント層研修」等に職員を継続して派遣するなどにより、人材育成を進めている。 知財人材については、「多能工型」研究支援人材育成コンソーシアムの教育プログラム(受講者4名)や、「目利き人材育成プログラム」(国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)主催)等に職員を継続して派遣するなどし、人材育成に努めている。 |
| 24 | H30自己点検・評価 | H30.12 | TOEIC IPテストについて、教育学部の参加者数が少ないため、参加人数を増やす取組を実施する必要がある。 | R3.2 | 教育学部において、英語専攻生並びに小学校免許及び中学校英語免許の取得希望者に対し受験を促すなど、参加者数の増加に努めている。 |
| 25 | H30外部評価 | H31.4 | 新しいディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの英語版をホームページに掲載するとともに、シラバスの英語化を行うことにより、海外への情報発信を強化する必要がある。 | R4.4 | ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの英語版をホームページに掲載した。 シラバスの英語化については、令和2年4月導入の教育サポートシステムにおいて、英語で授業を行う科目や留学生向け科目について英語表記でシラバスを作成した。他の科目の英語化については、引き続き検討する。 |
| 26 | H30外部評価 | H31.4 | SOGI関連で学生生活に困難を抱える学生への配慮について、全学的な対応(施設整備も含む)が不十分である。 | R3.2 | 令和元年11月に「和歌山大学における SOGIの多様性に関する基本方針」、令和2年12月に「和歌山大学における SOGIの多様性に関する対応ガイドライン」を策定するとともに、研修等により全学的な対応体制を強化した。 施設整備については、「和歌山大学における SOGIの多様性に関する基本方針」に基づきキャンパスマスタープランを改訂するとともに、SOGI対応として体育館便所や東3号館1階便所等の改修工事を行った。 |
| 27 | H30外部評価 | H31.4 | ライブキャンパス(教育サポートシステム)やシラバス、履修手引などの使い勝手が悪いので、改善が必要。 | R3.2 | 教育サポートシステムについては、学生・教職の要望を基に利便性を向上させた新しいシステムを令和2年4月から運用している。 シラバスについては、学生が教育内容をより理解できるように「授業理解を深める方法」を記載項目に追加するなどの見直しを行うとともに、令和2年12月にシラバス作成のガイドライン」を策定し、全学的に記載要領を統一するなどの取組を行っている。 履修手引については、令和2年度から構成を見直し、利便性の向上を図った。 今後も授業評価アンケートや学部長交渉等における学生からの要望に対応していく。 |
| 28 | H30外部評価 | H31.4 | 入試関連、研究成果等の情報発信が不十分である。 | R4.2 | 大学ホームページについてスマートフォンからの見やすさを向上させるための改修を行うとともに、受験生に向けた在学生からのメッセージを公開するなど、入試関連広報の充実を図っている。 研究成果については研究者紹介冊子を発行するとともに、ホームページに掲載し、情報発信強化に取り組んでいる。 |

自己点検・評価等の結果に基づく改善結果一覧

令和8年3月17日現在

| NO. | 区分 | 改善が必要と認めた事項 | | 改善を講じた点 | |
|-----|-------------|-------------|--|---------|---|
| | | 年月 | 内容 | 年月 | 内容 |
| 29 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学部及び観光学研究科(博士前期課程)について、ミッションやアクションプランの作成、カリキュラムのモニタリングや調整においては、就職先とのより詳細で実務的な連携が必要である。 | R4.2 | 令和3年度に観光教育研究アドバイザーボード委員の一部更新を行うとともに、専門職大学院の設置に向けて、教育連携協議会委員を新しく立ち上げ、産業界や地域から委員を選任した。 |
| 30 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学部について、成績評価システムに二重評価またはブラインド評価が含まれていない。 | R4.2 | 必修科目である観光学概論において、担当教員2名による二重評価を導入した。 |
| 31 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学部及び観光学研究科(博士前期課程)について、学生を対象としたアンケートは、カリキュラム見直しのタイミングに即して実施することが必要である。 | R4.2 | 観光学部については、卒業時に実施しているディプロマ・ポリシーに関するアンケート結果を新しいカリキュラム編成に活用し、その新しいカリキュラムを令和3年度から運用開始した。 観光学研究科(博士前期課程)については、修了時に実施しているディプロマ・ポリシーに関するアンケート結果を新しいカリキュラム編成に活用し、その新しいカリキュラムを令和5年度から運用開始する。 |
| 32 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学部及び観光学研究科(博士前期課程)について、同窓会をさらに強化する必要がある。 | R4.2 | 令和2年4月にFacebook上に公式グループページを開設し、学生、同窓生、教職員が日常的に交流できる場を設けた。また、Zoom会議のシステムを使用し、学生、同窓生、教職員がリアルタイムに交流できる場を定期的開催している。 |
| 33 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学部及び観光学研究科(博士前期課程)について、カリキュラムの見直し及び適正化を、形式化し体系的に実施する必要がある。 | R4.2 | 観光学部については、令和3年度に運用開始した新カリキュラムの下でのディプロマ・ポリシー到達度の定期的なモニタリングや成績評価検証等により、教学マネジメントのPDCAサイクルを組織的に推進している。 観光学研究科(博士前期課程)については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム編成の見直しを行うワーキンググループを立ち上げ、検討を進めており、令和5年度に新カリキュラムを運用開始する。 |
| 34 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学部及び観光学研究科(博士前期課程)について、適応力のある質保証のプランニングを可能にするためのシステムを強化する余地がある。 | R4.2 | 観光学部企画財務委員会の審議事項に「教育の内部質保証に関わる事項」を追加し、運営体制を強化している。 |
| 35 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学部及び観光学研究科(博士前期課程)について、あらゆる活動に対し、世界観光倫理憲章を継続的かつ積極的に取り入れる必要がある。 | R4.2 | あらゆる活動において、世界観光倫理憲章を取り入れていくために、教授会や研究科会議の各議題、各報告における世界観光倫理憲章との関連性を明確化する仕組みを構築した。また、観光学部授業科目「World Tourism Destinations」及び観光学研究科授業科目「Tourism English」において、世界観光倫理憲章を取り上げている。 |
| 36 | 第94回経営協議会 | R2.7 | 和歌山大学の活動(特に研究活動、地域貢献活動)が見えにくい。 | R4.2 | 研究活動については、産学連携イノベーションセンターの活動内容を紹介するリーフレットの作成・配布や研究者紹介冊子の作成・配布、コーディネータによる企業訪問等により情報発信を強化している。 地域貢献活動については、本学ホームページに地域における活動状況が地図上で確認できる仕組みを構築した。また、学長、理事等による自治体訪問や紀伊半島価値共創基幹の取組を紹介する「Kii-Plusジャーナル」の発行などにより情報発信を強化している。 |
| 37 | 第94回経営協議会 | R2.7 | 地域(県内の市町村等)との連携を一層強化すべきである。 | R3.2 | 自治体の大学連携担当部署を対象とするメールマガジンの発行や研究者紹介冊子の県内市町村への配付等により、情報発信を強化している。また、自治体職員を価値共創研究員として受け入れ、自治体課題をテーマにしたプロジェクトを立ち上げるなど、地域との連携強化を推進している。 |
| 38 | TedQual認証評価 | R2.7 | 学部及び博士前期課程について、それぞれのミッションを設定し、ふたつを明確に区別する必要がある。 | R5.2 | 観光学部については、令和3年度に博士前期課程及び専門職大学院への接続を見据えた新カリキュラムを導入した。 観光学研究科(博士前期課程)については、令和5年度に新しいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づく新カリキュラムを導入した。 |
| 39 | TedQual認証評価 | R2.7 | 観光学研究科(博士前期課程)について、成績評価システムに二重評価またはブラインド評価が含まれていない。 | R5.2 | 修士論文評価において、主査1名、副主査2名による三重評価を導入した。 |
| 40 | 第98回経営協議会 | R4.1 | 和歌山大学卒業生の和歌山県小学校教員採用の占有率が低い。 | R6.2 | 新カリキュラムの導入(令和5年度以降、初等教育へのシフト等)や和歌山県教育委員会と連携した教育講座の拡充、教職志望学生に対する支援の充実、新たな入選抜の導入(令和5年度入試以降、学校推薦型選抜(きのくに教員希望枠))を行った。 |

自己点検・評価等の結果に基づく改善結果一覧

令和8年3月17日現在

| NO. | 区分 | 改善が必要と認めた事項 | | 改善を講じた点 | |
|-----|-----------------------------------|-------------|--|---------|--|
| | | 年月 | 内容 | 年月 | 内容 |
| 41 | 第3期中期目標期間(4年目終了時評価)に係る業務の実績に関する評価 | R4.1 | 学部卒業生の教員就職率について、平成28年度から令和元年度にかけて60.7%から71.2%となっており、目標値80%の達成は困難であると判断されるため、教員就職率の向上策についてさらに工夫する必要がある。 | R6.2 | 新カリキュラムの導入(令和5年度以降、初等教育へのシフト等)や和歌山県教育委員会と連携した教育講座の拡充、教職志望学生に対する支援の充実、新たな入学選抜の導入(令和5年度入試以降、学校推薦型選抜(きのくに教員希望枠))を行った。 |
| 42 | TedQual認証評価 | R5.4 | 学士プログラムのために独立した産業諮問委員会(Industry Advisory Board)を設立し、科目内容の重複をなくしカリキュラムを精選するために、詳細なコース内容と評価のマッピングマトリックスを作成することが推奨される。 | R6.3 | 観光教育研究協議会及び観光学部アドバイザーボード懇談会において、新カリキュラム(令和8年度導入予定)に関する情報共有及び意見交換を行うこととした。令和5年度の意見交換では、新カリキュラムの方向性について概ねよい評価が得られた。今後も新カリキュラムに関する情報共有及び意見交換を継続する。 |
| 43 | TedQual認証評価 | R5.4 | 雇用者(公的、私的セクター及び市民セクター、以下同じ)の関与のもと、学士プログラムのミッション・ステートメントを作成する必要がある。 | R7.3 | 観光学部に新カリキュラム検討部会を設置し、新カリキュラムの構想とともに、ミッション・ステートメントを検討した。その後、令和7年3月20日の教授会においてミッション・ステートメントを決定した。 |
| 44 | TedQual認証評価 | R5.4 | 雇用者の関与のもと、学士プログラムのための年次アクションプラン/教育の質改善計画を策定する必要がある。 | R7.3 | 観光学部に教学マネジメント委員会を新たに設置し、全学の教学マネジメントを学部教育に反映させる仕組みを整えとともに、第4期中期目標・中期計画記載事項以外の主な取組に沿って、教育の質改善を進めることとした。 |
| 45 | TedQual認証評価 | R5.4 | 雇用者のニーズの変化に対応するために、モニタリングの仕組みを継続的に発展させる必要がある。 | R7.2 | アドバイザーボード懇談会の議題に、雇用者ニーズへの対応に関する項目を必ず入れることにした。 |
| 46 | TedQual認証評価 | R5.4 | 雇用者のニーズに関するさまざまな情報源からのフィードバックを組み合わせ、提示し、議論し、年次アクションプラン、カリキュラムの更新、教育の質改善計画のプロセスに反映させる、強固なフィードバックとプログラム適応のメカニズムを引き続き開発する必要がある。 | R7.2 | 観光学部に教学マネジメント委員会を設置し、学部教育に関する様々な情報源からのフィードバックを、年次アクションプラン策定等のプロセスに有効に反映させるメカニズムとして機能させるとともに、企画財務委員会において全学教学マネジメント委員会に関する情報共有を報告事項として定例化した。 |
| 47 | TedQual認証評価 | R5.4 | 今後も、雇用者の新しい傾向や要件に学士プログラムを適応させるため、新しい傾向や要件に関する知見をより体系的に発信する仕組みや、全教職員が参加する事前スケジュール制の会議、調整措置の監視・記録を通じて、体系的かつ文書化した仕組みを開発する必要がある。 | R7.2 | 全学教学マネジメント委員会で実施した卒業生就職先訪問(雇用者ニーズのモニタリングの一環)の結果を教授会において報告し、業務改善に役立てた。 |
| 48 | TedQual認証評価 | R5.4 | 今後も、継続的な改善プロセスの一環として、評価メカニズムを強化するとよい。 | R7.2 | 全学の教学マネジメント委員会が主導する成績評価検証の結果を、教授会で報告し、全教員に共有する仕組みを構築した。 |
| 49 | TedQual認証評価 | R5.4 | 学生満足度調査の結果を教授会で議論し、学士プログラムのアクションプランや教育の質改善計画に反映させる必要がある。 | R7.2 | 学生満足度調査の結果を教授会で共有し、プログラムレベルの年次アクションプランや教育の質改善計画に対応する第4期中期目標・中期計画記載事項以外の主な取組「学部教育の充実」の年次進行に即し、新カリキュラムの検討に反映した。 |
| 50 | TedQual認証評価 | R5.4 | 卒業から数年後の学生の就職率および就職先を追跡するとよい。 同窓会を強化し、卒業生を対象とした強固な同窓会データベースを構築し、最新の情報を提供するとともに、卒業生との連絡に活用するとよい。 | R7.2 | 全学で卒業生へのアンケートを実施し、結果をe-annual reportに記載した。 同窓会組織の現状と課題について、同窓会幹部と学部執行部との間で意見交換を行った。今後も引き続き検討を継続する。また、令和7年度より、同窓会組織強化をミッションのひとつとする客員教員を委嘱することとした。 |
| 51 | TedQual認証評価 | R5.4 | ディスレクシアのような障害を有する学生の受入を促進するとよい。 | R7.2 | ガイダンスで、キャンパスライフ・健康支援センターの障害学生支援策について学生に周知することとした。 |
| 52 | TedQual認証評価 | R5.4 | 学生間の理解と尊重を促進するためのコミットメントが、学生ハンドブック(履修案内)において学生向けに明示されるとよい。 | R7.2 | ガイダンスで、「和歌山大学における人権に関する基本理念」(R1.11.22 教育研究評議会決定)について学生に周知することとした。 |
| 53 | R5教職大学院認証評価 | R6.4 | 高等学校への就職を志望する学部新卒学生が希望する校種での実習が困難な状況については、今後も検討が望まれる。 | R7.2 | 和歌山県立高等学校において教職大学院2年次科目「授業実践実習A・B」を試行的に実施し、その成果・課題を検証した結果、実践実習としての目的が達成でき、かつ修了研究にもつなげられる見通しが確認できた。 今後、高等学校でのインターンシップや授業実践実習を希望する院生がいる場合、実施について高等学校と調整を行う。 |

自己点検・評価等の結果に基づく改善結果一覧

令和8年3月17日現在

| NO. | 区分 | 改善が必要と認めた事項 | | 改善を講じた点 | |
|-----|----------------------|-------------|---|---------|---|
| | | 年月 | 内容 | 年月 | 内容 |
| 54 | R5教職大学院認証評価 | R6.4 | 2年次の現職教員学生が現任校での日常業務に埋没しないための配慮については、教職大学院と現任校及び教育委員会が課題を共有し、共通認識のもとに解決策を検討することが必要と思われる。 | R7.2 | 現職教員の抱える課題(特に「修了研究」及び「学校実践実習」の遂行)に対応するために、和歌山県教育委員会と情報共有を行い、配慮事項を文書としてまとめた。さらに、教職大学院教員が現職教員の現任校への訪問指導の際には、当該文書に基づき学校側の理解と協力を求めることとした。 |
| 55 | R5教職大学院認証評価 | R6.4 | 2年次の現職教員学生について、オンライン等を活用して学生同士または指導教員以外の教員等と交流できる機会を意図的・効果的に設けるなどの工夫が必要と思われる。 | R7.2 | 教育クラウド(Microsoft Teams)を用いたメッセージの交流や、オンラインでの意見交流会、修了研究の進捗状況の共有等を通じて、現職教員同士または指導教員以外の教員等と交流できる機会を設定した。 |
| 56 | R5教学マネジメントアドバイザリーボード | R6.4 | e-annual report等における教育情報の分析、公表について、公開方法や掲載内容を見直し、学内に加えて学外の関係者が現状の妥当性や改善状況を判断できるようにする必要がある。 | R7.2 | 令和6年度に公開した令和5年度e-annual reportでは、授業評価アンケートの掲載等、教育の質やカリキュラムの特徴が明確となるよう掲載内容を見直した。また、和歌山大学HP掲載の全体版には、教学マネジメントに関するFD・SD研修の開催内容を掲載するなど、最新の情報を掲載できるよう取り組んだ。 |
| 57 | R5教学マネジメントアドバイザリーボード | R6.4 | 教学マネジメントに係る全学FD研修の実施方法を見直し、e-annual report等で参加人数やアンケートの結果等を確認できるようにして、改善の効果を分かりやすくする必要がある。 | R7.2 | 令和6年度に実施する教学マネジメントに関する全学FD研修について、参加人数や開催後アンケート結果を含めた活動概要を、和歌山大学HP「教育の質保証」ページに掲載した。 授業参観については、令和6年度実施から、参加申込におけるFormsの利用と授業公開教員と参観報告書提出教員へのインセンティブの配分により参加率の向上を図るとともに、参観教員が授業改善のための気づきを得られるよう、学生アンケートにて評価の高かった科目から参観科目を選択できるようにする等の見直しを行った。 |
| 58 | 第124回経営協議会 | R6.11 | 国際交流について、第4期中期目標・中期計画の数値指標(例:大学間協定締結件数)は分かるが、単に外国とのつながりを作っているだけのように見える。(経営協議会学外委員からの意見) | R7.3 | 新たな交流協定や学生交流実績、COIL授業実施実績等をまとめ、日本学教育研究センターのホームページに掲載することとした。 |
| 59 | R5教学マネジメントアドバイザリーボード | R6.5 | カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの何番目をカリキュラムにおいて具体化するためにどのようなカリキュラム上の工夫や配慮を行うのか、などもう少し踏み込んだ記述とする必要がある。 | R8.2 | 全学及び各学部・学環のカリキュラム・ポリシーの改訂を行い、ディプロマ・ポリシーの具体化の観点からカリキュラム上の工夫や配慮について記載した。 |
| 60 | 第124回経営協議会 | R6.11 | 共同研究・受託研究等について、第4期中期目標・中期計画において550件以上という目標が定められているが、数値達成状況のみではなく、成果についても注視する必要がある。(経営協議会学外委員からの意見) | R8.2 | 体制を強化するために研究広報担当者及び研究IR担当者を採用するとともに、URA室活動計画において「研究広報支援」を明確にした。 これらの体制により、研究成果の分析及び情報発信について、以下のとおり取り組んだ(一部は従来より実施)。 1. 研究シーズ・研究成果を分かりやすくまとめた「研究紹介リーフレット」の作成及びHPへの掲載 2. 公募情報や産学連携に係る手続等をまとめた「研究者用ガイド」のHPへの掲載 3. 「研究者情報一覧」の随時更新及び研究シーズをまとめた冊子「Seeds Index」の金融機関への配架 4. 公益財団法人わかやま産業振興財団のビジネスメディア「WAKA-CHEER」への産学連携関連記事の掲載 5. 「大学見本市2025～イノベーション・ジャパン」等への出展 6. 女性研究者としての研究活動や学部のPRを目的とした「女性学部長懇談会」の開催 |
| 61 | 第124回経営協議会 | R6.11 | 地域社会との連携について、第4期中期目標・中期計画の数値指標(例:自治体等との協定締結件数)の達成状況は分かるが、今後の地域と和歌山大学との関係がどうなっていくのか見えない。(経営協議会学外委員からの意見) | R8.2 | 令和7年4月に「わかやま地域連携推進プラットフォーム」を設立した。 同プラットフォームにおいてシンポジウムの開催や、市町村等からの大学との連携についての相談について和歌山県内高等教育機関との調整を行うなど産官学連携体制の構築に努めた。 同プラットフォームのHPを開設し、取組実績に関する情報発信の仕組みを構築した。 |
| 62 | R6外部評価 | R7.5 | 経済団体等との連携協定締結後の具体的活動の継続的な実施や成果検証が必要である。 | R8.2 | 令和7年4月に設立した「わかやま地域連携推進プラットフォーム」において、地域課題解決に向けた方策の検討、取組の実施及びその成果の検証を行う体制を整備した。 この体制の下、令和7年度は、学生の県内定着方策を検討するための「和歌山大学卒業生の就職状況」に関する情報共有及び意見交換や、地域課題の現状等を把握するための「和歌山県総合計画」に関する情報共有及び意見交換を行った。 |

自己点検・評価等の結果に基づく改善結果一覧

令和8年3月17日現在

| NO. | 区分 | 改善が必要と認めた事項 | | 改善を講じた点 | |
|-----|--------|-------------|---------------------|---------|---|
| | | 年月 | 内容 | 年月 | 内容 |
| 63 | R6外部評価 | R7.5 | 学内外への情報発信の強化が必要である。 | R8.2 | 令和7年12月に「わだいポスト(通称:わだぽ)」の運用を開始し、教職員や学生などの多様な視点を活用した情報発信の仕組みを構築した。 また、プレスリリースの新聞掲載実績や本学HP・SNSの閲覧数などを集計することにより、広報活動の成果を検証する仕組みを構築するとともに、その集計結果について全学への情報共有を開始した。 |

※注1

TedQual(「Tourism Education Quality」の略)は、国連世界観光機関(UN Tourism、旧UNWTO)が実施する観光学教育、研究、訓練プログラムの質の向上を目的とする国際認証制度です。

認証取得にあたっては、一定の基準(「教育・研究は地域や産業界、行政のニーズに対応しているか」「教育の内容と教授法は適切か」など100項目以上の厳しい基準)をクリアする必要があります。128の教育機関が同認証を取得しています。(2026年3月現在)

本学は、観光学部が国内の大学として初めて2017年3月に同認証を取得し、2020年3月、2023年3月に更新しました。